



在ルワンダ日本国大使館
Embassy of Japan in Rwanda

【災害情報】ルワンダ北部および西部地域への不要不急の訪問自粛の解除

【ポイント】

- 2023 年 5 月 2 日夜間から発生した洪水・地滑り等被災地域（北部・西部地区）への不要不急の訪問自粛を解除します。
- 今後も同地区への訪問に際しては、十分注意を払い、最新の現地機関情報、天気予報等を収集するとともに、当館からの連絡が取れる体制を維持してください。

【本文】

- 2023 年 5 月 3 日、当館発の領事メールにおいて、ルワンダ北部から西部（ムサンゼ [Musanze] 地区、ルバブ [Rubavu] 地区、ニャビフ [Nyabihu] 地区、ルチロ [Rutsiro] 地区、カロング [Karongi] 地区等への不要不急の訪問自粛をお願いしてきたところですが、その後、新たな災害の発生はなく、道路状況等の復旧も進んでおり、状況が改善されつつあると考えられることから、同地区への訪問自粛を解除します。
- ただし、被災前の状況までには完全復旧しておらず、一部に未だ通行止めの道路があるなど引き続き十分注意を払う必要があります。同方面への訪問の際は、最新の現地情報入手に努めるとともに、当館からの危険情報をいつでも受け取ることができるよう、在留届の提出やたびレジの登録を忘れずにお済ませください。

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

緊急時の連絡は、下記連絡先までお願いいたします。

在ルワンダ日本国大使館（ブルンジ兼轄）

領事班 (+250 788 385 404)

https://www.rw.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html